

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業に関する事項

[1] 街なか居住の推進の必要性

(1) 現状分析

人口減少・少子高齢化の進展に伴い、本市の中心市街地の居住人口は、自然動態が令和元年から5年において、年間平均219人の減少となっています。自然動態と社会動態を合わせると年間平均27人の人口減少となっています。一方で平成18年以降、居住人口はほぼ横ばい状態となっていますが、その要因としては、第1期計画から高松丸亀町商店街における再開発事業による都市型住宅の供給や、中心市街地内での民間事業者によるマンション供給などが行われたことで、市内外から中心市街地への移住による人口増により、自然動態と社会動態での減少人口分が補われたと推察され、中心市街地活性化基本計画の街なか居住推進の取組による一定の効果が見られます。

(2) 街なか居住の推進の必要性

中心市街地は、高次（広域）都市サービス機能はもとより、生活利便施設が集積しており、市民の中心市街地への居住ニーズが高く、再開発事業により新たに供給された住宅入居者のうち、7割以上が市内からの移住となっています。

また、これらの住宅供給に加え、リノベーションなど既存の住宅ストックを有効活用することで多様な住宅を供給し、中心市街地への居住ニーズに対応していくことが必要です。

継続した中心市街地での住宅供給により街なか居住を推進することで、市内外からの移住を誘導し、自然動態と社会動態での減少人口分を補いながら、中心市街地の人口維持に取り組めます。

(3) フォローアップの考え方

フォローアップについては、課題解決に向けた定期的な協議・情報共有を図るとともに、毎年度末に事業の進捗管理を行い、必要な事業の改善措置を講じることとします。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

9. 【事業名】移住・定住促進事業

【事業実施時期】	平成 24 年度～		
【実施主体】	高松市		
【事業内容】	「生活のしやすさ」「仕事のしやすさ」「子育てのしやすさ」という本市の 3 つの強みを、移住希望者に効果的に PR し、幅広い移住サポートに取り組むことにより、移住者の増加を図るものです。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	みんなが住みたくなる中心市街地		
【目標指標】	中心市街地の社会動態		
【活性化に資する理由】	若い世代を中心に、本市への移住を促進することで、中心市街地への来街者の増加につなげるとともに、大都市圏等の県外在住者に対し、中心市街地を始めとする本市の魅力を積極的に PR することにより、本市への来訪・滞在の増加につなげます。		
【支援措置名】	デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ（移住・起業・就業型））		
【支援措置実施時期】	令和元年度～	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】	-		

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

10. 【事業名】高松丸亀町商店街 D E 街区第一種市街地再開発事業（仮称）

【事業実施時期】	令和４年度～令和１４年度
【実施主体】	高松丸亀町商店街ＤＥ街区市街地再開発準備組合
【事業内容】	本事業は、高松市中心市街地に位置し、再開発が進む丸亀町商店街のほぼ中央部に位置する街区での再開発であり、街なか居住を推進するための共同住宅の整備、対象街区及び周辺の賑わい創出、活性化に資する商業機能のほか、他の街区に不足している娯楽や休憩等に資する機能の充実を目指す予定です。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	みんなが巡ってみたいくなる中心市街地 みんなが住みたくなる中心市街地

【目標指標】	歩行者等通行量（全日） 中心市街地の社会動態		
【活性化に資する理由】	丸亀町商店街の中央部にあたる本地区再開発事業では、先行する丸亀町商店街の再開発の機能補完や拡充を図ることにより、実施済の再開発との相乗効果が期待でき、当該地区の人口減少に歯止めをかけ、街なか居住の促進にも寄与できるものです。		
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）		
【支援措置実施時期】	令和6年度～令和14年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	-		

(4) 国の支援がないその他の事業

11. 【事業名】フラット35活用事業

【事業実施時期】	平成 31 年度～		
【実施主体】	高松市		
【事業内容】	コンパクトシティ形成のための居住誘導施策として、住宅金融支援機構と協定を結び、財政支援を行うものです。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	みんなが住みたくなる中心市街地		
【目標指標】	中心市街地の社会動態		
【活性化に資する理由】	高松市立地適正化計画で定める中心市街地区域を包含する居住誘導区域の外から、区域内へ住み替えた世帯に、住宅の建築・購入等費用の一部助成及び金利の軽減を行います。		
【支援措置名】	－		
【支援措置実施時期】	－	【支援主体】	－
【その他特記事項】	－		

12. 【事業名】逃げ遅れゼロ事業

【事業実施時期】	令和5年度～
【実施主体】	高松市
【事業内容】	人や建物の密集により防災機能に対する要求が高くなる中心市街地において、デジタル技術を活用した効率的な防災機能の向上に寄与する仕組みを実装することで、中心市街地のアセットの価値を向上し、賑わい創出に向けた好循環を創出します。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	みんなが住みたくなる中心市街地 これからも持続的に成長する中心市街地
【目標指標】	中心市街地の社会動態

	データ連携基盤を活用した事業数		
【活性化に資する理由】	市民や民間事業者が安心できる、デジタルを活用した防災・災害対応施策として、現場への移動や対応活動に必要な建物や道路の情報を共有する仕組みを実装します。 これにより、人や建物が密集する中心市街地で、アセットの価値は向上させたいが、従来のやり方での設備投資が難しいという課題に対して、サービスの質を上げるアプローチをします。特に中心市街地においてはインフラが密集しているため消防活動の難易度が高いことから、市内の他のエリアより本事業の効果が大きいと考えられ、防災機能の向上により、街なか居住の促進に資するものとして、中心市街地活性化に必要です。		
【支援措置名】	-		
【支援措置実施時期】	-	【支援主体】	-
【その他特記事項】	-		